

令和2年4月1日

福島信用金庫

民法改正を踏まえた預金規定等の改定ならびに電子化のお知らせ

当金庫は、民法改正を踏まえ、各種預金規定等の改定を行い、ホームページ上によりご確認いただけるようになりました。

なお、電子化の対応により、当金庫窓口での「預金規定」の配布を終了させていただいております。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【対象となる預金規定等】

| No. | 規定名称 |
|-----|--------------------|
| 1 | 普通預金規定（決済用普通預金含む） |
| 2 | 定期性総合口座規定 |
| 3 | 貯蓄預金規定 |
| 4 | 納税準備預金規定 |
| 5 | 通知預金規定 |
| 6 | 定期預金規定 |
| 7 | 積立定期預金規定 |
| 8 | 財形期日指定定期預金規定 |
| 9 | 財形年金預金規定 |
| 10 | 財形住宅預金規定 |
| 11 | 定期積金規定 |
| 12 | ドリームキャッチャー積金規定 |
| 13 | 当座預金規定 |
| 14 | マル専当座預金規定 |
| 15 | 休眠預金等活用法に係る預積金共通規定 |

※ 改定後の規定は [こちら](#) からご確認ください。